

平成二十六年三月五日提出  
質問第六三三号

外務省の褒賞制度である川口賞に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

## 外務省の褒賞制度である川口賞に関する再質問主意書

川口順子元参議院議員が外務大臣を務めていた時期に、外務省において川口賞という褒賞制度が設けられた。右と「前回答弁書」（内閣衆質一八六第四七号）を踏まえ、質問する。

一 「前回答弁書」によると、川口賞は平成二十二年九月に廃止されたことが明らかにされている。それを最終的に決定した者の官職氏名を明らかにされたい。

二 一の決定に関わる決裁書は作成されているか。

三 「前回答弁書」では、川口賞について外務省職員の士気の向上に寄与するものであった旨の評価がなされている。同省職員の士気向上に寄与するものであるならば、現在もその授与が続けられるべきであるのに、平成二十二年九月に廃止された理由は何であるのか説明されたい。

四 川口賞が創設されてから廃止されるまで、右にかかった予算は総計でいくらか、かかった費用の項目も含め、詳細を年度ごとに明らかにされたい。

五 四の予算、つまり国民の税金を用いて行われた制度が廃止されたことを、外務省として国民に説明をしているか。しているのなら、どのような方策をもって誰により、いつ説明がなされているのか明らかにさ

れたい。

六 五で、していないのなら、それはなぜか。

右質問する。